

事後審査型一般競争入札の執行について

諏訪市公営企業が発注する業務について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和8年9月8日

(諏訪市公営企業管理者)
諏訪市長 金子 ゆかり

1. 入札対象業務

業 務 名	令和8年度 国道20号配水管布設替工事実施設計業務委託
業 務 場 所	諏訪市内
業 務 概 要	管路設計（開削工法） L=980m 測量業務 1.0式 占用協議資料作成 1.0式
履 行 期 間	契約締結の日 から 令和9年12月17日

2. 入札に参加できる者の条件

令和7・8・9年度諏訪市入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たしている者。

- (1) 長野県内に、諏訪市入札参加資格者名簿に登録された本店又は支店等の事業所（建設コンサルタント「上水道及び工業用水道」部門の入札参加資格を有するものに限る。）を有すること。
- (2) 本業務の管理技術者、照査技術者として、委託仕様書に記載した要件を満たす者を配置することができること。
- (3) (2) の技術者は、本件入札参加申請日以前に、入札参加者と直接的かつ恒常的雇用関係を有していること。
- (4) 諏訪市公営企業契約事務規程により、諏訪市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条に規定する入札参加資格の条件を満たしていること。

3. 入札の日程等

入札手続き等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札参加申請受付	令和8年9月8日(火) から 令和8年9月14日(月) まで 午後4時	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書(様式第1号)」とする。 ・諏訪市役所企画部財政課へ電子メール、持参又は期日までに郵送により提出すること(必着)。
設計図書等の閲覧 入 手 等	令和8年9月8日(火) から 令和8年9月23日(水) まで	入札情報システムより https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj
設計図書等に関する 質 問 受 付	令和8年9月8日(火) から 令和8年9月14日(月) まで 午後4時	・質問書様式は自由(具体的に記載することとし、社印及び社判(代表者印)を押印すること)。 ・諏訪市役所企画部財政課へは電子メールにより提出すること。
回 答 閲 覧 期 間	令和8年9月16日(水) から 令和8年9月23日(水) まで	入札情報システムより https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj
紙 入 札 の 承 認	令和8年9月8日(火) から 令和8年9月17日(木) まで	紙入札を希望する場合は「紙入札承認願(様式第1号)」を財政課契約係へ持参又は郵送により提出すること。
入 札 書 の 提 出	令和8年9月17日(木) から 午前8時30分 令和8年9月18日(金) まで 午後5時15分	提出方法は電子入札システム(紙入札の承認を受けたものは持参又は郵送)により財政課契約係へ提出すること。 提出の際、必ず3ケタのくじ番号を設定すること。
開 札 日 時 ・ 場 所	令和8年9月24日(木) から 午前10時05分	電子入札システムにより開札
再入札における入札書の提出期限	令和8年9月24日(木) まで 午後4時00分	提出方法は電子入札システム(紙入札の承認を受けたものは持参又は郵送)により財政課契約係へ提出すること。 提出の際、必ず3ケタのくじ番号を設定すること。
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書 提 出 に つ い て	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格要件確認書類(様式第2号～第4号)」とする。 ・落札候補者となった日の翌々日(閉庁日の場合は翌営業日)までに電子入札システム(紙入札の承認を受けたものは持参又は郵送)により提出すること。 ・提出場所 諏訪市役所 企画部財政課 (本庁3階)	
落 札 者 の 決 定 等	・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日の翌々日(閉庁日の場合は翌営業日)までに行うものとする。 ・落札者を決定したときは直ちに落札者に対し電子入札システム等で通知する。 ・入札参加資格がないと認められた場合は電子入札システム等により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から4日以内に市長に対して文書により、その理由について説明を求めることができる。 ・説明を求めた者に対しては、文書により回答する。	
入 札 結 果 の 公 表	契約を締結した後、入札情報システム及び諏訪市役所企画部財政課にて公表する。	

(注意) 上記申請又は閲覧等の受付時間は、定めがある場合を除き、諏訪市の休日を定める条例(平成元年条例第34号)第1条に規定する市の休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

4. 入札事項等

最低制限価格制度	適用あり
低入札価格調査制度	適用なし
入札保証金	免除
契約保証金	契約額の100分の10以上の金銭的保証
前金払	適用あり
部分払	適用あり
入札執行回数	入札回数 2回 見積回数 2回
業務費内訳書	必要に応じて提出を求める。

5. その他の事項

(1)「諏訪市事後審査型一般競争入札実施要綱」「諏訪市最低制限価格制度実施要綱」「低入札価格 調査制度事務処理要綱」「諏訪市電子入札試行要領」「諏訪市入札心得」を熟読のうえ、ご参加ください。（諏訪市公営企業発注の案件については諏訪市公営企業契約事務規程もご確認ください）

(2)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3)初回の入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、当該入札に係る落札者がいない場合における再度の入札に参加できないものとします。

(4)本件は、債務負担行為に係る入札となります。各会計年度における支払限度額の割合は設計図書を確認してください。

6. 提出先及び問い合わせ先

諏訪市役所 企画部財政課（本庁3階）

TEL： 0266-52-4141（内線313）

メールアドレス： keiyaku@city.suwa.lg.jp